

# 平成23年度 岩本町ほほえみプラザ 事業計画概要

## 【前年度の概況】(H22.12月現在)

1 デイサービス(一般30名、認知12名 稼働率:一般78.8%、認知46.2%)  
認知症現場研修を通じ利用者理解を深めた。

2 ショートステイ(定員20名、稼働率:103.9%)  
計画～サービス提供～記録～報告の流れができた。

3 グループホーム(定員9名、稼働率:98.9% 入所1名、退所1名)  
地域との交流機会を拡大した。

4 ケアハウス(定員20名、稼働率:91.0% 入居4名、退所2名)  
二人室は約1年空室となる。

5 健康回復支援ショートステイ(実人数11名、延べ124泊)  
生活の継続が困難な方の利用多く、結果次のサービスに繋がった。

6 介護予防事業(一般高齢者:8教室、活動日167日、実人数110名、述べ1548名)  
介護予防教室の周知が進み参加者が増えた。介護予防事業発表会(2/20 参加者53名、教室の発表・講演・交流会)

7 訪問食事サービス(3/5現在、3件5食)  
平成23年2月21日開始。契約制度等になじめない方の食の確保と見守りを行う。

## 【前年度目標・課題】

1 人材確保・育成と適切な職員配置を行なう  
①速やかな人材補充を行なう  
②施設研修(1級-3級職員対象)を充実させる  
③日常業務を通じた人材育成を実践する

2 介護計画書に基づいた支援・記録の整理に取り組む

3 連雀との連携を深める  
①在宅サービスセンターでの医療ニーズ対応検討を行なう  
②地域包括支援センターとの連携・連絡(介護予防、健康回復支援ショートステイ、訪問食事サービス)を進める

4 厨房の食事提供能力増加に基づき、  
・訪問食事サービス事業の運営(かんだ連雀との連携・協力体制確認)

5 ほほえみサポート隊の充実を図る  
①ほほえみサポート隊の組織化を工夫する

6 防災意識の向上を図る  
①高層ビルに対応した防災訓練を実施する  
②地域との連携を図る

7 収支バランスを改善する  
①稼働率の向上を図る  
②組織の見直しを図る

## 【新年度重点目標】

1 情報の共有・連携を深める  
①朝礼・夕礼など利用者、事業情報の共有を進める  
②連雀との連携を通し神田事業所として、在宅から施設サービスまでの支援を行う

2 食事サービスを充実させる  
・訪問食事サービス、会食会などを通して食の充実・見守りを行う

3 防災意識の向上を図る  
・高層ビルに対応した防災訓練を実施する

4 収支バランスを改善する  
・稼働率の向上を図る

5 研修・委員会などを通じた職員育成をする

## 【施設管理運営目標】

1 職員一人一人が自分の職責(定常業務)を果たし、チームメンバーとの互いの配慮おもいやりを持てる職員集団を目指す

2 情報の共有をする  
職員が自部署だけでなく、他部署についても理解できるようにする(朝・夕礼の充実)。とりわけ、食事サービス事業(訪問食事サービス・会食会・お弁当持ち帰り)、実施にあたり各事業との連携や適切なサービス提供となるよう調整する

3 業務管理体制を整備し、法令を遵守する。

4 高層ビルに対応した防災訓練を行う  
フロアごとの動き、正確な情報伝達を目指す

5 安心・安全の確保  
リスクマネジメントの徹底を図る

## 【施設内共通支援目標】

1 個別支援の向上を目指す(ケアプランの充実)  
1)各部署ごとの担当者会議の充実を計る  
・食事、看護係等の参加を充実する  
・情報の共有、サービス間の支援の確認・調整をする  
・多角的な視点から利用者支援を行う  
・情報の共有を目指す  
2)福祉的な視点により、支援を必要とする高齢者の見守りを行う

2 岩本4事業の連携を図る

3 共通部門食事・看護の各事業毎の関わりをもつ

## 【法人本部】

1 職員の育成  
① 福祉職のプロを育成する  
② 未来につながる中堅層の意図的育成

2 サービス向上  
① 法人としてのサービスの平準化  
② 地域拠点としての施設機能強化  
③ 家族支援システムの定着

3 業務管理体制推進  
① 適正な人員配置に基づく組織づくり  
② それぞれが責任をもった管理体制の徹底

4 施設基盤の整備  
制度改革がすすむの中で社会福祉法人としての基盤強化する。  
2000年以降新たな環境を乗り越えるために  
第1期 課題整理と基本的対応(～2004年)  
第2期 具体的な体制整備(2005年～2010年)  
法人全体でとりくんできた2011年からの当面3か年を第3期と位置づけ第2期の取り組みを定着、浸透させる。

滞在系				通所系		連携		総合相談	区民施設	会計・庶務・事務
ケアハウス	グループホーム	短期入所	健康回復SS	通所(一般・予防・認知)	自治体・福祉	食事	看護・機能訓練			
1 基本サービス(食事・入浴・生活相談)を基盤とした、安心・安全な生活支援を行う	1 利用者の感情や感覚を尊重し共感している支援の実践(認知症現場研修を通じて)	1 「短期入所生活介護計画」に基づいたサービスの提供を実践する ・家族およびケアマネジャーへの報告をより密にし、相互の理解/信頼関係を高めるようする。 ・「短期入所生活介護計画」に基づいたサービスの実施状況について、その記録(ケース記録)を充実させる。	1 サービスを必要としている方が利用できるよう、あんしんセンターや医療機関との連携を密にする。  2 介護保険に該当しないが、食事や見守りを必要とする方、地域での生活で少しトラブルを抱え始めた方など、介護保険利用者以外で困った状態になった方の受け皿としての機能を持たせる。	1 通所介護(予防通所介護、認知症通所介護)計画に基づいた援助の実践 ・ご利用者・ご家族の意向や要望を確認し在宅生活を支えるための通所介護計画を作成する。  2 活動プログラムの柔軟な展開をする(アクティビティプログラム、入浴、個別機能訓練)  3 デイサービスの広報活動をする(家族向け活動紹介、地域・居宅向け活動紹介)	1 介護予防教室の開催  2 食事サービス(訪問食事サービス・会食会等)の実施による、食を通じた地域支援事業の開始	1 利用者の状態に合わせた安全でおいしく、楽しめる食事の提供  2 利用者の栄養・健康管理 ・利用者の状況把握 ・情報の共有  3 新規事業の展開 ・真空調理の安定と活用 ・かんだ連雀との連携(統合) ・人材育成  4 安全性の追求 ・衛生管理 ・防災管理	1 利用者情報の共有と連携 ・各事業の担当者会議に出ることで、情報交換・共有に努める。 ・部署の担当制をとることで、利用者への理解や関わりを深める。  2 利用者情報の共有と連携 ・看護係内部での情報共有のため、朝礼等の実施を検討し進めていく。 ・家族支援システムの活用  3 感染予防対策  4 職員の健康管理と衛生指導  5 個別機能訓練計画を共有し日常の中で生かせるようにする	1 地域の高齢者が安心して生活できるネットワーク作り注力する 「介護予防事業」「訪問食事サービス」等の運営に関わり、顔の見える相談窓口として機能する。	1 地域活動等、利用しやすい環境整備を行う。  2 介護予防事業等に積極的に参加していただき、地域住民との交流をより促進する。  3 地域住民の自主活動や区内企業等の社会貢献の機会・活動を支援する。	1 各部署との連携を密にし、介護報酬請求業務を円滑に行っていく。  2 予算管理と執行管理を適時適切に行う。  3 各種諸規程の理解を深くし、遵守していく。  4 新会計基準への移行を行える準備をする。  5 固定資産・備品管理を徹底する。